

平成28年分の相続税の申告状況について

平成29年12月に国税庁ホームページで「平成28年分の相続税の申告状況について」が公表されました。

公表された資料によると、平成28年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

1. 被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方（被相続人数）は約131万人（平成27年約129万人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は約10万6千人（平成27年約10万3千人）で、課税割合は8.1%（平成27年8.0%）となっており、平成27年より0.1ポイント増加しました。

（参考）平成28年分の全国平均の課税割合は8.1%ですが、三大都市圏を管轄する国税局別に課税割合をみると、東京国税局管内（東京都、千葉県、神奈川県、山梨県）は12.8%、名古屋国税局管内（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）は11.0%、大阪国税局管内（大阪府、兵庫県、奈良県、京都府、滋賀県、和歌山県）は8.4%です。

2. 課税価格

課税価格の合計は、14兆7,813億円（平成27年14兆5,554億円）で、被相続人1人当たりでは1億3,960万円（平成27年1億4,126万円）となっています。

3. 税額

税額の合計は1兆8,681億円（平成27年1兆8,116億円）で、被相続人1人当たりでは1,764万円（平成27年1,758万円）となっています。

4. 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、土地38.0%（平成27年38.0%）、現金・預貯金等31.2%（平成27年30.7%）、有価証券14.4%（平成27年14.9%）の順となっています。

● 相続税の申告実績

項目	年分			
	平成27年分	平成28年分	対前年比	
① 被相続人数 (死亡者数)	1,290,444人	1,307,748人	101.3%	
② 相続税の申告書の提出に係 る被相続人数	外30,027人	外31,011人	外103.3%	
	103,043人	105,880人	102.8%	
③ 課税割合(②/①)	8.0%	8.1%	0.1ポイント	
④ 相続税の納税義務者である 相続人数	233,555人	238,550人	102.1%	
⑤ 課税価格	外15,669億円	外16,001億円	外102.1%	
	145,554億円	147,813億円	101.6%	
⑥ 税額	18,116億円	18,681億円	103.1%	
⑦ 被相続人1人 当たり	課税価格 (⑤/②)	外5,218万円	外5,160万円	外98.9%
	14,126万円	13,960万円	98.8%	
⑧	税額 (⑥/②)	1,758万円	1,764万円	100.4%

（注）外書は相続税額のない申告書に係る計数を示しています。

● 相続財産の金額の推移

（単位：億円）

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
19年	55,847	6,184	18,486	23,971	12,459	116,948
20年	58,497	6,385	15,681	25,363	12,091	118,017
21年	54,938	6,059	13,307	24,682	11,606	110,593
22年	55,332	6,591	13,889	26,670	12,071	114,555
23年	53,781	6,716	15,209	28,531	12,806	117,043
24年	53,699	6,232	14,351	29,988	12,978	117,248
25年	52,073	6,494	20,676	32,548	13,536	125,326
26年	51,469	6,732	18,966	33,054	13,865	124,086
27年	59,400	8,343	23,368	47,996	17,256	156,362
28年	60,359	8,716	22,817	49,426	17,345	158,663

相続税基礎控除額の引下げの改正の影響で、平成27年分の課税割合は平成26年分と比較し大きく増加しました。平成28年分の課税割合も前年と比較し増加しているため、今後も引き続き相続対策に注目が集まることでしょう。

（担当：関 貴人）